

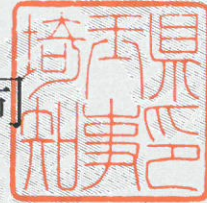
建管第 1-4689号

平成28年 3月25日

(株) フェイス

間野 隆司 様

埼玉県知事 上田 清司



一般建設業の許可について (通知)

平成28年 3月 4日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知します。

記

許 可 番 号

埼玉県知事 許可(般-28)第 51662号

許可の有効期間

平成28年 4月10日から平成33年 4月 9日まで

建設業の種類

建築工事業
とび・土工工事業

大工工事業
内装仕上工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成33年 3月 10日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)